

## パブリックスペース利活用促進事業に係る募集要項

### 1 目的

霧島市では、今ある地域資源（自然環境や文化、食、民間・公的遊休不動産等）を活用した若者・女性創業者のチャレンジを後押しし、まちづくり団体等による新しい公共を担う民間主体のまちづくりを推進するため、創業とまちづくりの好循環を生み出すリノベーションまちづくりに取り組んでいます。

その一環として、公共空間やまちなかのオープンスペースの新たな活用を促進することを目的に、小商いやイベントで利用できる屋台を貸し出し、公共空間を活用した物販やPR事業などができる場を提供します。

### 2 実施場所

霧島市民会館前広場



### 3 事業期間

・令和5年10月16日から20日の5日間

### 4 実施時間

午前11時から午後1時30分まで

### 5 出店料

2,000円（出店にあたっては、協議会が貸し出す屋台を使用すること）

### 6 対象事業

リノベーションまちづくりや公共施設の公民連携活用の促進に資する事業として市の確認を受け、営利・非営利を問わず、物販（雑貨、飲食物等）やPRなどの事業で、下記の要件を満たすもの。

- ①一般利用が著しく妨げられるものでないこと。
  - ②市民に不快感や嫌悪感を生じさせるものでないこと。
  - ③勧誘や政治的又は宗教的な行為を目的とするものでないこと。
  - ④風俗営業法等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業及びこれに類似する業でないこと。
  - ⑤施設を損壊する恐れがなく、形状変更しないこと。
  - ⑥青少年等に有害な影響を与える物販、サービスの提供等でないこと。また、取り扱う商品が、法令等のために違反しないこと。
  - ⑦火気を取り扱わないこと。
  - ⑧音響設備や拡声器等、騒音となり得る機器は使用しないこと。
- ※事業の実施に要する費用等はすべて事業者の負担とし、国分保健センターに各事業者1台分の駐車スペースを設けます。

## 7 応募資格

- (1) 実施にあたり法令により必要となる許可、資格等を有すること。  
※飲食物を販売する場合、その場で調理するものや開封して提供するものなどには、露天商飲食店営業許可等、保健所などの手続きが必要となります。
- (2) 本事業の趣旨を理解し、アンケートや意見聴取、広報などに協力・同意していただける企業、団体、個人。
- (3) 市税を滞納していないこと。
- (4) 反社会的勢力ではないこと又は関与していないこと。
- (5) 実施にあたり、主催者の指示に従うこと。

## 8 募集事業者数

25事業者（5事業者×5日間）

## 9 応募方法

- (1) 応募申請書（第1号様式）を持参ください。飲食物を販売する事業者は、その場で調理する場合または開封して提供する場合には、露店飲食店営業許可証の写しを添付してください。  
※募集要項に対する質問は、下記の期間内に随時受け付けます。  
※応募者が定員に達しなかった場合に限り、複数回実施も可能です。
- (2) 受付期間 **9月29日（金）まで** 午前8時15分～午後5時
- (3) 提出先 霧島市商工観光部商工振興課に持参

## 10 事業者の決定

応募があった事業提案は実行協議会の審査により、採択・不採択の決定を行い、事業者に書面にて通知します。希望日が重複した場合には、令和5年9月29日（金）午後5時より、市役所別館2階商工振興課にて、抽選により採択事業者を決定します。

## 11 出店のルール

- (1) ブースで出たゴミは各自持ち帰り、出店終了後はブースを現状復帰してください。
- (2) 出店告知を行うため、出店時間を厳守してください。
- (3) 屋台1台は原則使用してください。その他、パイプ椅子2脚のみ貸出が可能です。その他の備品・設備は持参してください。

## 12 その他

- (1) 事業者は事業を実施するにあたり、商工振興課と協議してください。また、協議開始後に事業者が応募資格を有しない者であると判明した場合や市役所利用者等とトラブルが生じた場合など、事業の決定を取り消すことがあります。
- (2) 本事業の権利を第三者に譲渡若しくは転貸してはなりません。
- (3) 事業者決定後の出店キャンセルは認めません。
- (4) 強風などの悪天候により、事故の恐れがあるときには、開催を中止する場合があります。その際、準備にかかった費用等は事業者負担となりますので、ご了承ください。

## 13 問い合わせ先

霧島市リノベーションまちづくり実行協議会（事務局：霧島市商工観光部商工振興課）

〒899-4394 鹿児島県霧島市国分中央3丁目45-1 霧島市役所別館2階

電話：0995-64-0912（直通）

F A X：0995-64-0958

e-mail：[renov.kirishima@gmail.com](mailto:renov.kirishima@gmail.com)

## 14 屋台イメージ

